

新型コロナウイルス感染症への対応

2020年1月に国内で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、その後全国に感染が拡大、4月7日には政府が「緊急事態宣言」を発令し、外出自粛や休業要請が行われました。

5月25日に緊急事態宣言は全面解除となりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大は、飲食業・小売業、旅館などに売上減少等の直接的な影響が出るとともに、県内製造業でも一時生産停止が行われるなど広範囲に深刻な影響を及ぼしています。

今後は、ウィズコロナにおける新たなビジネスモデルへの対応が求められます。

2020年4月1日支店長会議での頭取訓示抜粋

お客さまが困難に直面し、不安に感じている時こそ地域金融機関としての役割を果たす時です。日頃から取組んでいる取引先とのコミュニケーションや事業性評価などの活動の成果を今こそ活かさなくてはなりません。制度融資や補助金などの手段を活用し、それぞれのお客さまに合った支援を行ってください。

当行の対応

1. 資金繰り相談

お客さまからの資金繰り相談を行うとともに、各種制度融資、補助金、雇用調整助成金などに関するコンサルティングを行い、お客さまに最適な支援方法を提案しました。

- 2/5～ 融資を取扱う営業店113か店に「資金繰り相談窓口」設置。
これと並行して、支店長・担当がお客さまを訪問。
※当面の資金繰りなどについて融資取引先約3万先に対してヒアリングを実施
- 3/14～ 毎週土曜日に「休日電話相談窓口」を設置。
- 5/2～5/6 ゴールデンウィーク期間中の休日相談窓口を21か店に設置。



<相談受付状況> (2月5日～6月25日累計)

(1) 事業資金に関する相談件数

A. 新規借入れ (新規借入相談件数 22,583 件のうち、実際に新規案件受付した件数)

新規案件受付	うち実行済		
			うち新型コロナウイルス対応資金※
7,082 件	4,857 件	184,737 百万円	2,462 件
			52,622 百万円

※国の経済対策として5月1日より取扱開始となった制度資金

B. 条件変更受付先数・金額

402 先	34,059 百万円
-------	------------

(2) 住宅ローン条件変更受付先数・金額

79 先	1,081 百万円
------	-----------

2. 感染予防と業務継続の取組み

- 営業店においてはお客さまと行員の感染防止および業務継続の観点から交替勤務制などの営業体制を実施。これに伴い昼休業（11：30～12：30、一部店舗を除く）を実施。
- スプリットオペレーション（同一業務を行う人員を2班に分け、交替勤務や勤務場所を分ける対応を行う）や在宅勤務を実施。
- 営業店口ビエーの3密（密集・密接・密閉）回避のため、お客さまに不急の来店自粛を呼びかけ。混雑時には入店規制を実施。
- 飛沫感染防止のため営業店カウンターに透明アクリル板を設置するなどの対策を実施。

3. その他の対応

- 群馬県に対し新型コロナウイルス感染症対策のために寄付を実施。
金額 10,000,000円（2020年6月1日）
- 【温泉応援団】行員（希望者）が、群馬県内の温泉地・宿泊施設の前払い式「温泉・宿泊チケット」を購入し、新型コロナウイルスが収束した後に使用するという企画。役職員1,574名が協力。

